



記者発表資料

平成30年3月27日  
総務局総務部人事課コンプライアンス推進室【職員処分関係】  
電話 245-5676 内線2240  
建設局建設総務課【再発防止の取り組み関係】  
電話 245-5363 内線3311  
建設局土木部緑土木事務所維持建設課【H29事案関係】  
電話 291-4966  
建設局道路部街路建設課【H28事案関係】  
電話 245-5343 内線3271

## 職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

### 1 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属名	職名	氏名	年齢	性別	処分内容
建設局土木部緑土木事務所	所長	うちやま けいいち 内山 恵市	60歳	男	免職

(管理監督者)

所属局区名	職名	年齢	性別	処分内容
建設局	局長	60歳	男	減給 1/10 1月
建設局	次長	58歳	男	減給 1/10 1月
建設局	部長	55歳	男	減給 1/10 1月

### 2 処分年月日

平成30年3月27日(火)

### 3 事案概要

平成28年7月12日、平成29年5月30日に総合評価落札方式による制限付一般競争入札で執行した工事2件の契約の締結に関し、適正に入札に関する事務を行うべき職務に反し、秘密事項である工事価格などを教示し、入札の公正を害すべき行為を行った。

当事者は平成30年2月6日に、平成29年度に発注の工事の入札に関して、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反(いわゆる官製談合防止法違反)の容疑で逮捕され、同月27日、千葉地方検察庁から起訴された。

また、平成30年3月2日に、平成28年度に発注の工事の入札に関して、官製談合防止法違反の容疑で再逮捕され、同月22日、千葉地方検察庁から起訴された。

#### 4 再発防止の取り組みについて

##### (1) 建設局の取り組み

- ア 平成30年2月26日に、平成29年度第1回建設局職員不祥事防止委員会を開催し、再発防止策を検討することとした。
- イ 平成30年3月13日に、総合評価落札方式の運用方法等に関する検討を行うためのプロジェクトチームを設置した。

##### (2) 市としての取り組み

- ア 平成30年2月7日（逮捕の翌日）に開催された局部長会議において、副市長から幹部職員に対し、改めて公務員倫理に関する訓示を行った。
- イ 上記会議において、今回の事件を受けて、各局の実情に応じた綱紀の保持の取組みについて実施し報告するよう副市長から求めた。
- ウ 新たに副市長職をトップとする全庁的な組織を設置して、幹部職員の不正に対する対策を含めコンプライアンスの推進に係る取組みを検討し、再発防止に努める。